

令和8年7月3日  
福岡市福祉局介護保険課

市政記者各位

## 介護事業所における重度化防止の取組みを支援します！

福岡市では、介護事業所における重度化防止の取組みを支援するため、下記のとおり新たに令和8年度から「ADL維持等加算」を取得している介護事業所に報奨金を交付します。

また、当該加算の取得を支援するため、加算要件の解説等を行う研修会を開催します。

記

### 1. 対象事業所

令和8年10月1日時点において、「ADL維持等加算※」を取得している市内の介護事業所

※ADL 維持等加算とは

自立支援・重度化防止の観点から平成30年度に創設された介護報酬における加算であり、介護サービス事業所が利用者の ADL（日常生活動作）の評価や維持・改善に向けた取組みを行い、その実績に応じて算定されるもの。

### 2. 交付額

・ADL維持等加算を取得している事業所に対して、一律 **10万円（基礎分）** を交付

・さらに、

要介護度の改善が認められる場合、上乗せで **+15万円【合計25万円】**

維持が認められる場合、上乗せで **+10万円【合計20万円】** を交付

### 3. 申請受付期間

令和8年11月2日（月）～令和8年12月28日（月）

※申請方法等は、10月下旬頃に市のホームページでご案内します。

### 4. 研修会の開催について

(1) 開催日時: 令和8年8月10日（月） 14時～16時 30分

(2) 場 所: 天神チクモクビル 4階大ホール（福岡市中央区天神3-10-27）

(3) 内 容: ADL維持等加算の算定要件や、事業所での実践のポイントなどを解説

※詳細は、別紙のチラシをご確認ください。

【本件リリースに関する問い合わせ先】  
福祉局高齢社会部介護保険課 山本  
TEL 092-711-4227（内線 2151）

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す『福岡100』を進めております。

『福岡100』WEB サイト▷



**福岡100**  
何歳でも  
チャレンジできる  
未来のまちへ

参加費  
無料お申込み方法は  
チラシ裏面を  
ご確認ください

# ADL維持等加算の 算定に向けた実務研修

ADL維持等加算は『**設計すれば取り組める**』加算です

本研修では、ADL維持等加算の取得を目指す介護事業所が現場で迷いやすいBarthel Index評価の手順と、加算取得の流れを実務の視点からわかりやすく解説します。また、加算取得事業所を対象とした【**報奨金交付事業の説明**】を行います。さらに、研修受講者に【**受講修了証を交付**】します。

※ADL維持等加算を算定するためのADLの評価は、「一定の研修」を受けた者により、Barthel Indexを用いて行うものとされており、本研修は、「**一定の研修**」に該当します。

日程：令和8年8月10日(月) 14時00分～16時30分 (受付13時30分)

会場：天神チクモクビル／4階大ホール (福岡市中央区天神3-10-27 地下鉄天神駅から徒歩10分)

対象：福岡市内に所在する指定介護サービス事業所の職員

定員：50名 ※先着順 (複数名での参加も可能です)

申込締切  
8月3日まで

お申込方法：参加には事前のお申込みが必要です。詳細はチラシの裏面をご覧ください。

プログラム(予定)

## 第1部 ADL維持等加算の解説

14:05～  
15:05  
(60分)

加算の仕組み、算定要件、LIFE提出体制や活用方法をわかりやすく解説します。  
講師：酒井 麻由美 氏 (株式会社リンクアップラボ 代表取締役)  
医療介護コンサル歴20年超、報酬改定や加算の仕組みづくりセミナーなど実績多数



## 第2部 Barthel Index評価の解説

15:15～  
16:15  
(60分)

BI評価の考え方や、評価のポイントなど実践的な方法を解説します。  
講師：古川 郁美 氏 (公益社団法人福岡県理学療法士会  
福岡ブロック 保健福祉担当部長)  
(医療法人福岡桜十字 桜十字福岡病院 在宅事業部長)



## 第3部 報奨金交付事業の説明

16:15～  
16:25  
(10分)

ADL維持等加算取得事業所を対象とした報奨金交付事業の概要について説明します。  
説明：福岡市 福祉局 高齢社会部 介護保険課

お申込方法（次のいずれかの方法でお申込みください）



オンライン

おすすめ

申込みフォーム二次元コード・URL



<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/R8-adl-kensyu>



メール

送付先メールアドレス

kensyu.fcit@  
aso-education.co.jp

件名：「ADL維持等加算の  
算定に向けた実務研修申込み」

本文：法人名・事業所名・電話番号・  
代表者名・役職・職種・  
その他の参加者名（フリガナ）・  
役職・職種をお送りください。



FAX

FAX番号

092-482-0453

下記の申込書をご記入の上、  
FAX送信してください。  
（送信票は不要です。）

### FAX申込書

法人名		事業所名	
電話番号		メールアドレス	
参加者名		フリガナ	
役職		職種	

### その他の参加者情報

	参加者名	フリガナ	役職	職種
①				
②				
③				

※お申込多数で定員に達した場合、メールもしくはお電話でご連絡を差し上げる場合があります。  
※お申込み後に受講票等は発行しませんので、当日は受付でお名前をお伝えください。

## ADL維持等加算取得事業所を対象とした報奨金交付事業について

福岡市では、要介護状態の重度化防止の観点から創設された、介護報酬におけるADL維持等加算の取得を支援するため、令和8年度より加算取得事業所に対して、報奨金を交付いたします。

**最大25万円（基礎10万円＋成果報酬10万～15万円）**

**詳細については、福岡市ホームページをご覧ください。**

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/kaigohoken/health/00/05/fukuoka\\_adl.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/kaigohoken/health/00/05/fukuoka_adl.html)



### お問い合わせ先

研修会の内容・ADL維持等加算取得促進事業に関すること  
主催

福岡市 福祉局 高齢社会部

介護保険課 重度化防止推進担当

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

☎ 092-733-5452 📠 092-726-3328

✉ kaigohoken.PWB@city.fukuoka.lg.jp



研修会の申込方法等に関すること

研修会運営事務局（委託事業者）

麻生教育サービス株式会社

営業部 営業推進課

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-25-24

☎ 092-432-6266 📠 092-482-0453

✉ kensyu.fcit@aso-education.co.jp



※お問い合わせは、受付時間内（平日 9:30～17:30）にお願いいたします。